



令和6年11月29日
国土交通省九州地方整備局
武雄河川事務所

武雄河川事務所(松浦川水系松浦川)の防災・減災対策を推進します

～ 令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当 ～

令和6年8月豪雨で被災した松浦川水系松浦川において、今後の豪雨に対して防災・減災を図るため、「防災・減災対策等強化事業推進費」を活用して緊急的に護岸補修工事を実施します。

○事業箇所

- ・松浦川水系 松浦川 佐賀県唐津市鏡地先
事業内容：護岸補修工事 L=220m
事業費：70百万円

今回の事業の概要版は、別紙のとおりです。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策を強化するために使われる予算です。用地の確保など事業の実施環境が新たに整った場合などに、年度途中に機動的に予算を配分します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所
技術副所長 吉田美幸
管理課長 大村健之
(TEL代表 0954-23-5151)

防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

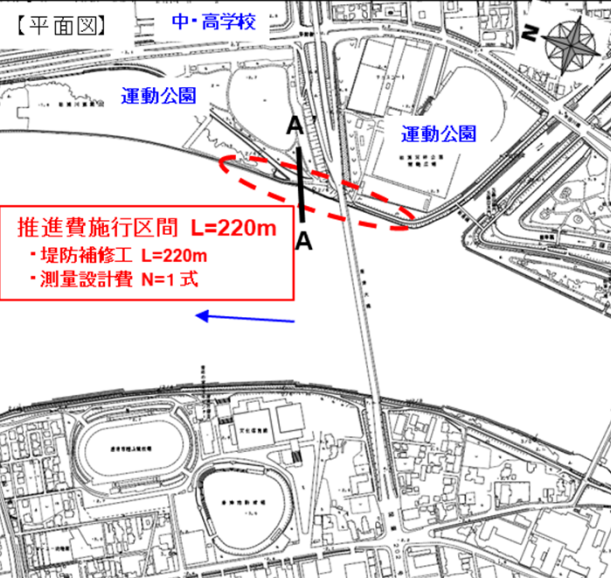
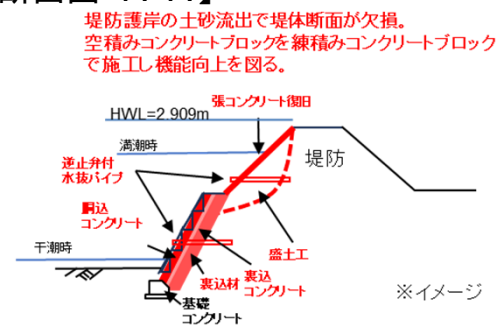
事業名	河川維持修繕事業(松浦川水系松浦川) ^{マツウラ}		
事業主体	国土交通省		
施行地	佐賀県唐津市鏡地先 ^{カラツ カガミ}		
事業費	70,000 (千円)	国費	70,000 (千円)
内容	令和6年8月29日からの豪雨により松浦川において、堤防陥没が発生した。次期出水により更に堤防陥没が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に堤防補修工を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

令和6年8月の豪雨による被害を受けた箇所に対して、再度災害防止対策として、堤防補修工を実施する

【位置図】



【断面図 A-A'】



【最大浸水想定区域図】

